

整理番号 1-1

決裁	会派代表者	田本	経理責任者	田内	経理担当者	田本
----	-------	----	-------	----	-------	----

使途項目 サーチキー 支出証 拋書

779 - 004

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広報報費</u> ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	HP更新代		
年月日	平成31年1月2日~平成 年 月 日	金額	10,000 円

目的	県政に係る情報等を告知
使途	保存料
政務活動・県政との関連性	県政集等を報告

領収証

No.

中沢事務所 様 31年1月2日

金額 ¥ 10,000

内 消費税等 但 HP更新代として(旧税率10%)
上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

marukita きたがわ商店
静岡市清水区船越 3-8-19 202
北川 昌典
TEL/FAX (054) 357-8594

HISAGO #778

支払者: 中澤通訓

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	10,000 円	100 %	10,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-2

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

781 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・懇談情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	灯油代		
年月日	平成3/年	1/月	7日~平成 年 月 日
金額	1,946 円		

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との	—

↓支払者: 中澤通訓

コードNo.

No 0040-12

領 収 証

中沢事務所 様

金額 (消費税等含む) ¥ 3,893 円

収 入
印 紙

但し

上記の金額正に受領致しました

平成 3/ 年 1 月 7 日

お買上額 ¥
消費税等 ¥
現金 ¥
小切手 ¥

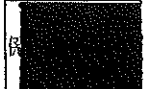
JXエネルギー株式会社



株式会社 海野石油

静岡市清水区島崎町7-14

TEL (054) 352-2238 (代)



社印及び捺印無きものは無効です

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務 後援金	3,893 円	1/2 50 %	1,946 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 13

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 005

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	自動車リース料 (/月分)		
年月日	平成3 /年 /月 7日~平成 年 月 日	金額	30,510 円

目的	政務活動に必要な車両のリース																																																		
使途	/ 月分リース料																																																		
政務活動・ 県政との 関連性	-																																																		
<<領収書貼付枠>> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>13</td><td>30-12-07</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>30-12-13</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>30-12-14</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>30-12-17</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>30-12-18</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>30-12-18</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>30-12-18</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>30-12-21</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>30-12-28</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>31-01-07</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>31-01-07</td><td>SMBC(ナカホシ)</td><td>61,020</td></tr> <tr><td>24</td><td>31-01-07</td><td></td><td></td></tr> </table>				13	30-12-07			14	30-12-13			15	30-12-14			16	30-12-17			17	30-12-18			18	30-12-18			19	30-12-18			20	30-12-21			21	30-12-28			22	31-01-07			23	31-01-07	SMBC(ナカホシ)	61,020	24	31-01-07		
13	30-12-07																																																		
14	30-12-13																																																		
15	30-12-14																																																		
16	30-12-17																																																		
17	30-12-18																																																		
18	30-12-18																																																		
19	30-12-18																																																		
20	30-12-21																																																		
21	30-12-28																																																		
22	31-01-07																																																		
23	31-01-07	SMBC(ナカホシ)	61,020																																																
24	31-01-07																																																		

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	61,020 円	1 / 2	30,510 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-4

決裁	会派代表者	(本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(本)
----	-------	-----	-------	------	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー機リース料		
年月日	平成31年1月7日~平成 年 月 日	金額	4,968円

目的	政務活動に必要なコピー機のリース		
使途	1月分リース料		
政務活動・ 県政との 関連性	—		
<<領収書貼付枠>> 13 30-12-07 14 30-12-13 15 30-12-14 16 30-12-17 17 30-12-18 18 30-12-18 19 30-12-18 20 30-12-21 21 30-12-28 22 31-01-07 HC)ヒタ子C-NBL 9,936 23 31-01-07 24 31-01-07			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
正会 後接会	9,936円	1/2 50%	4,968円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-5

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請謝辞等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	携帯料代		
年月日	平成31年1月10日~平成	年月日	金額 8,649円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政その他	—

ご利用明細書
 平素は当社のカードをご利用いただき誠にありがとうございます。今月分の「ご利用明細」をご案内
 お引落口座へのご入金、お支払日の前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

お支払日	31年 1月10日	当月ご請求額	204724円	会員番号	
当月お支払合計額	204724円	事前お支払額	0円	金融機関名	
		内キャッシング分	円	通帳記号	
		合計	204724円	口座名義	中澤 通訓

ご利用明細					
ご利用区分	前月お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご利用金額(円)	元金(円)
通常払い					

ご利用明細		
ご利用者	ご利用日	ご利用額
1030	11/1	1
1130	11/17	
1030	11/23	
1030	11/23	
1030	11/25	
1030	11/25	
1030	11/26	
1030	11/26	
1030	11/27	
1030	12/5	
1030	12/10	

au電話利用料 17299 | 11月分

按分の理由 政務 費用	領収書金額(a) 17,299円	按分率(b) 1/2 50%	政務活動費支出額(a×b) 8,649円
-------------------	---------------------	----------------------	-------------------------

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-6

決裁	会派代表者	(印)	経理責任者	(印)	経理担当者	(印)
----	-------	-----	-------	-----	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	パソコンソフト 設定 (購入)		
年月日	平成31年1月16日~平成 年 月 日	金額	16,400 円

目的	資料整理の互換性を高める。
使途	ソフト購入、設定代
政務活動・ 県政との 関連性	情報整理能力を高め、政務活動に 反映

領収証

No.

中沢事務所 様

31年1月16日

金額	¥ 28,000.-
----	------------

内 消費税等 但 7%の消費税を別紙として
上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

marukita きたがわ商店
静岡市清水区船越 3-8-102
北川 昌
TEL/FAX (054) 351-3594

HISAGO #778

↑ 支払者: 中澤通訓

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会 活動で按分	28,000 円	1/2	16,400 円
		%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-7

決裁	会派代表者	(本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(本)
----	-------	-----	-------	------	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	清水町政経塾 研修		
年月日	平成31年1月17日~平成 年 月 日	金額	3,000 円

目的	時事問題の研修 [講師: 岡坂通省 静岡県道事務所 岡崎所長 テーマ: 「建設業の現状と今後の静岡の道路ネットワークを参入」]
使途	研修会費
政務活動・ 県政との 関連性	研修により 県政進展の資料とする
<<領収書貼付枠>> 別紙のとおり	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	3,000 円	100 %	3,000 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 証

No. _____

中澤通訓 様

31年1月17日

★ ￥3000-

但 研修会費

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

清水平成政経塾

静岡市清水沼田町4-2-4

清水平成政経塾

平成31年1月定例会のご案内

拝啓 師走の砌、貴殿愈々御多忙の事と存じます。さて、12月は会員・友人らを集い、和やかな雰囲気のもと、有意義な時間を過ごしました。今年も1年御世話になり、有難うございました。会の中で皆様から頂きました募金は、5、6月の書籍代とあわせ、34,418円になりました。皆様からの善意は、あしなが育英会に寄付しました事を御報告させて頂きます。有難うございました。

尚、平成31年1月の定例会は、国土交通省中部地方整備局、静岡国道事務所の隅蔵所長を御招きし、下記テーマにて御講演頂きます。先月も御案内しましたが、来年1月からの定例会は30分時間を繰上げて開催し、講演終了後は懇談会の形を取りたいと思っています。是非多くの皆様の御越しをお待ち申し上げます。 敬具

平成30年12月吉日

清水平成政経塾 塾長 百々 勇司

記

日 時 平成31年1月17日(木)

15:30~16:30(受付 15:00 から)

*会終了後懇談会の時間を設けました。(最長17:00)

会 場 静岡市清水産業・情報プラザ 3F 研修室
静岡市清水区相生町6-17 Tel.054-355-5400

講 師 国土交通省中部地方整備局
静岡国道事務所 所長 隅蔵 雄一郎氏

テーマ 「建設業の現状と
今後の静岡の道路ネットワークを考える」

会 費 3,000円(会場費・運営費他)

返 信 出欠は1月11日(金)迄に御投函願います。

問合先 百々塾長携帯
事務局八木携帯

整理番号 1-7-2

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーキー 支出証拠書

781 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	灯油代		
年月日	平成31年 1月17日	~平成 年 月 日	金額 2,002 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との	—

支払者: 中澤通訓

コードNo.

No 0039-02

領 収 証

中沢事務所 様

金額 (消費税等含む)	千	百	十	元
¥4005				

但し

収入
印紙

上記の金額正に受領致しました

平成31年 1月 17日

お買上額 ¥

消費税等 ¥

現金 ¥

小切手 ¥

JXエネルギー株式会社



株式会社 海野石油

静岡市清水区島崎町7-1

TEL (054) 352-2238






社印及び署名印
きものは無効です

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
正又事務 会	4005 円	1/2 50 %	2,002 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-8

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	---	-------	---	-------	---

使途項目 サーチキー 支出証拠書 (各種団体会費)

774 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	次郎長道中保存会 会費他		
年月日	平成31年 1月18日~平成 年 月 日	金額	5,500 円

会の趣旨・目的	次郎長翁の足跡を掘り起こし現世代に引き継ぐとともに、次郎長道中の保存・継承・発展そして育成を目的とする。
会の活動内容等	① 次郎長道中を普及させ保存していくための活動の計画及び実施 ② 次郎長道中の踊りを継承していくための指導者の育成 ③ 地域の活性化事業への参画 ④ その他本会の目的達成のために必要な事業の実施
政務活動・県政との関連性	地域に根付いた歴史・文化等を継承することにより、県政における観光事業や地域の活性化策など県政発展に役立てる。

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

会費 2,000 円 + 懇親会費 3,500 円 = 5,500 円

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 ()

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,500 円	/	5,500 円
		100 %	

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

平成 31 年 1 月 18 日

領 収 書

中澤通訓様

¥ 5, 500 -

但し 年会費 2, 000 円
懇親会費 3, 500 円

次郎長道中保存会
会長 吉井 靖
清水区清水町 4 - 1 5



次郎長道中保存会 会則

(会則第1号)

改定：2019年1月18日

(名称)

第1条 この会は、次郎長道中保存会（以下「本会」という）と称する。

(目的)

第2条 本会は、次郎長通り商店会によって発足された「次郎長道中保存会」の活動を引き継ぎ、次郎長道中の保存・継承・発展そして育成を目的とする。

(組織・会員)

第3条 本会は、次郎長通り商店会、清水地区連合自治会及び清水みなと祭り実行委員会そして本会の活動趣旨に賛同する者（団体・法人・個人）を会員として構成する。

2 本会の活動趣旨に賛同する者で、本会の事業に技術的協力を提供し得ると会長が特に認めた者は、理事会の同意を得て賛助会員とすることができる。

3 次の各号の1に該当する者は、会員並びに賛助会員となることができない。

(1) 成年被後見人又は被保佐人。

(2) 破産者で復権を得ない者。

(3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの者、又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

(4) 反社会的勢力（①暴力団、②暴力団員、③暴力団準構成員、④暴力団関係企業、⑤総会屋等、⑥社会運動等標榜ゴロ、⑦特殊知能暴力集団等、⑧その他①から⑦までに準ずる者、⑨①から⑧までのいずれかに該当する者（以下「暴力団員等」という）に關与していると認められる関係を有する者）。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成させるために次の事業を行う。

(1) 次郎長道中を普及させ保存していく為の活動の計画及び実施。

(2) 次郎長道中の踊りを継承していく為の指導者の育成。

(3) 地域の活性化事業への参画。

(4) その他、本会の目的達成の為に必要な事業の実施。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名 (内、1名は会計理事とする)
- (4) 監事 若干名

2 会長は理事の互選による。(但し、初代会長は設立総会において会員の中から選任する。)

3 副会長及び理事、会計理事、監事は会員の中から会長が指名する。

(役員職務)

第6条 会長は本会を代表し会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐する。また、会長に事故等あるときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代行する。

3 理事は会長及び副会長を補佐する。

4 監事は本会の会計を監査する。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 本会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 運営委員会

(総会)

第9条 総会は年一回の開催を原則に会長が招集し、会長または会長が指名したものが議長となり、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び事業報告に関する事。
- (2) 予算並びに決算の承認に関する事。
- (3) 会則の制定、改廃に関する事。
- (4) その他、会長が必要と認める事項に関する事。

2 総会の議事は、出席会員の過半数の同意をもって可決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

(理事会)

第 10 条 理事会は必要に応じ会長が招集し、会長または会長が指名したものが議長となり、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項に関すること。
 - (2) その他、会長が必要と認める事項に関すること。
- 2 理事会の議事は、出席役員の過半数の同意をもって可決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

(運営委員会)

第 11 条 運営委員会に関しては会長が別に定める。

(顧問)

第 12 条 本会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、本会の目的達成についての必要な事項について会長の諮問に応ずる。
- 3 顧問は、学識経験のある者のうちから会長が理事会の承認を得て委嘱する。
- 4 第 7 条（役員の任期）の規定は、顧問について準用する。

(事務局)

第 13 条 本会の事務を処理するために、次郎長通り商店会内に事務局を置く。

(会計)

第 14 条 本会の運営に係る経費は、会費並びに事業収入及びその他の収入をもってこれにあてる。

- 2 本会の会費に関しては会長が理事会に諮って別に定めるものとする。
- 3 本会の会計年度は、毎年 1 月 1 日に始まり 12 月 31 日をもって終わる。

(雑則)

第 15 条 この会則に定めるものの他、本会の運営その他必要な事項については、会長が理事会に諮って定めるものとする。

附則

(施行期日)

- 1 この会則は、平成 30 年 8 月 20 日から施行する。
- 2 この会則は、平成 31 年 1 月 18 日から施行する。

次郎長道中保存会 会費に関する規約

(規約第2号)

(総則)

第1条 この規約は、次郎長道中保存会（以下「本会」という）会則の第13条第2項に規定する会員の会費に関する事項を定めるものとする。

(会費)

第2条 本会の会員は次に定める年会費を納めるものとする。

2 本会の年会費は次の通りとする。

- | | | | | |
|-------------|----|-------|--------|----------|
| (1) 団体・法人会員 | 年額 | 1口 | 5,000円 | で、原則2口以上 |
| (2) 個人会員 | 年額 | 1口 | 2,000円 | で、1口以上 |
| (3) 賛助会員 | 年額 | 会費は免除 | | |

3 会長が特に必要と認めた者の年会費は、理事会の同意を得て減免することができる。

(会費の納入)

第3条 本会の会員は会の求めに応じて遅滞なく会費を納めるものとする。

2 既に納付された会費は、特別の理由がない限り原則的に返戻しない。

(会費の滞納)

第4条 会員が1年以上にわたり会費を滞納した場合は、退会とする。

(委任事項)

第5条 この規約に定めるものの他、本会の会費に関し必要な事項については、会長が別に定めるものとする。

附則

(施行期日)

1 この規約は、平成30年8月20日から施行する。

次郎長道中保存会

2019年度 通常総会

日時：2019年1月18日 19時30分～

場所：静岡市清水市民活動センター第1会議室

次 第

1. 開会の辞

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 議事録作成人および署名人選出

5. 議事

第1号議案 2018年度事業報告

第2号議案 2018年度収支報告

第3号議案 2019年度事業計画（案）

第4号議案 2019年度収支予算（案）

第5号議案 会則の改訂について

第6号議案 監事および会計理事選任について

第7号議案 その他

6. 閉会の辞

第1号議案

2018年度 次郎長道中保存会 事業報告

1. 会議の開催

(1) 総会

日時：8月20日19時15分より 場所：清水市民活動センター 出席者：33名
内容：会則・規約の制定。役員を選任。事業計画および収支予算。

(2) 運営委員会

第一回運営委員会

日時：10月19日19時より 場所：おしば会館
内容：運営委員会の意義・役割。保存会活動継続の為の問題点と施策・展開。
運営委員会内での組織づくり（指導部・広報部・渉外部）

第二回運営委員会

日時：11月16日19時より 場所：清水市民活動センター
内容：保存会会員特典について。指導部の今後の方針・予定についてディスカッション。

第三回運営委員会

日時：12月21日19時より 場所：おしば会館
内容：指導部より「踊り・振付に関するマニュアル」作りについての提案等。

2. 次郎長道中を普及させるための活動

次郎長道中のホームページ制作（婆娑羅 Project 合同会社に依頼）

URL <http://www.jirocho-douchu.jp/>

3. 次郎長道中の演目を継承していくための指導者育成事業

第一回指導部会

日時：11月17日 場所：[REDACTED] 邸 内容：振付の確認。指導の進め方について。

4. SNSを活用した広報活動

Facebookページを設置し、随時活動情報を公開。

URL <https://www.facebook.com/jirochodouchu/>

5. 次郎長研究諸団体との連携確立事業

「鉄舟会」「次郎長翁を知る会」「次郎長生家を活かすまちづくりの会」「するが企画観光局」

「次郎長道中保存会」役員による意見交換会

日時：12月13日19時より 場所：清水市民活動センター

6. イベントへの参画

「さんさん浜田合同お楽しみ会」

日時：10月10日 場所：三保園ホテル 参加者：役者6名 スタッフ4名

第3号議案

2019年度 次郎長道中保存会 事業計画 (案)




1. 会議の開催

- (1) 総会の開催
- (2) 理事会の開催
- (3) 運営委員会の開催

2. 普及・継承・育成事業の実施

- (1) 次郎長道中を普及させる為の活動。
- (2) 次郎長道中の演目を継承していく為の指導者育成。
- (3) 清水港開港120周年イベントへの参画
- (4) 第72回清水みなと祭りへの参画。
- (5) 組織の拡充
- (6) ホームページを活用した広報活動
- (7) 清水の次郎長関連諸団体との連携確立。

指針様式第1号

決 裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
<p>活 動 概 要 書 (会議・懇談会参加)</p> <p>平成 31年 1月 22日</p> <p>会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中 澤 通 訓</p>						
活 動 名	次郎長道中保存会懇親会に出席					
活動概要	<p>1 参加日時 平成31年1月18日</p> <p>2 場 所 静岡市清水区 「晩翠」</p> <p>3 参加者 次郎長道中保存会の役員、会員 約20人</p> <p>4 内 容 ① 次郎長翁の足跡に関する情報交換 ② 次郎長道中保存に関する意見交換と課題の検討 ③ 参加者からの県政への要望、意見聴取</p>					
経 費	項 目	政務活動費支出額	領収書番号	内 容		
	年会費、懇親会費	5,500 円	1-8			
	合 計	5,500 円				
備 考	添付書類：					

整理番号 1-9

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(素)
----	-------	------	-------	------	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	文化活動の調査のための交通費		
年月日	平成31年1月20日~平成	年月日	金額 600円

目的	書道活動の調査
使途	交通費
政務活動・県政との関連性	文化活動の実態把握し、県政文化行政に生かす。

領収書

ご利用日付 2019年01月20日 12時14分

取引内容 乗車券 金 320円

伝票番号 26430

※この領収書大切に保管してください。

※毎票ありがとうございます。

興業印 券10.1発行

JR

東津 - 静岡 320

新静岡 - 桜橋 280

600

2019/01/20 15:20	自動改札機	SF利用	¥280	¥1,330		新静岡 → 桜橋
2019/01/20 14:56	自動改札機	SF利用	¥0	¥1,610		新静岡 →

--	--

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	600円	100%	600円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-10

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	鹿原新聞購読料 (30/10~3/3)		
年月日	平成31年1月25日~平成	年月日	金額 5,700 円

目的	地域の情報収集
使途	購読料
政務活動・ 県政との 関連性	情報を県政に反映

《領収書貼付枠》

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
31-01-25	23339	A96120006
取扱店	ビミスホノマチ	
払込口座	00880-2	32045
払込金額	*5,700	料金 *0

振替受付票

払込みの証拠となるものは必ず大切に保存して下さい。消費税込金額が含まれます。(ゆうちょ銀行)

振替先	振替額
鹿原新聞社	5,700
中澤通訓	11,100
入金額	*11,100
おつり	*5,400

はじめての投資信託をゆうちよが応援します！

納税申告
付につき
町税
承認済
事務者

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	5,700 円	100 %	5,700 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

平成31年1月10日

中沢 通訓 様

請求書

庵原新聞社
〒421-3201
清水区蒲原東274
TEL:054-385-4343

請求金額 ¥5,700 (税込み)

日付	商品名	数量	単価	金額
	H30/10~H31/3 庵原新聞購読料			5,700
	合計			5,700

整理番号 1-11

決裁	会派代表者	(西本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(西本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチャー 支出証拠書

71810 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	電話料		
年月日	平成31年1月25日~平成	年月日	金額 4,989円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 中澤 通訓 様

お客線番号 [REDACTED]

2019年1月ご請求分

金額(円) ¥9,979-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領収日 附印

取入印無効付付欄

(金融機関・CVS用) → お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・簡易店を介しての現金引当は、領収書の発行はできません。ATM以外で引き当りした場合の領収書はご用意ください。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務 経費会	9,979 円	1/2 50 %	4,989 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-12

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

使途項目 サーチキー 支出証拠書

780 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	文具等(コピー用紙)		
年月日	平成31年1月25日~平成 年 月 日	金額	10020円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

振替払込請求書 加入者負担金 兼受領証		00180-9-901139	千 百 十 万 千 百 十 円	10020	住所非表示	日 附 印	31-01-25 清水相生 郵便局 (23362) N94170003
加入者氏名	ウエルネット株式会社(カウネット)	加入者住所	千	百	中澤通訓事務所 様	請求年月: 2018年12月度	この受領証は、大切に保管してください。
加入者住所	カウネット株式会社 株式会社 株式会社	金額	十	円	ご依頼人住所氏名	請求番号: 49073827	
金額						コンビニ取寄せ	

切り取りなさいでお出しください。

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	10,020 円	100 %	10,020 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-13

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

781 - 001

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	駐車場料金		
年月日	平成31年/12月5日~平成	年月日	金額 5000円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

領収証 中澤通訓事務所様 No. _____

★ ¥10,000

但 駐車場料金 2月分

30年 / 月 25日 上記正に領収いたしました

内訳

収入 税抜金額

印紙 消費税額等(%)

アサヒ薬局
静岡市清水旭町5番29号
TEL 424-0822 TEL 52-651

コクヨ ウケ-1097

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
正務 後援金	10,000円	1/2 50%	5,000円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-14

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

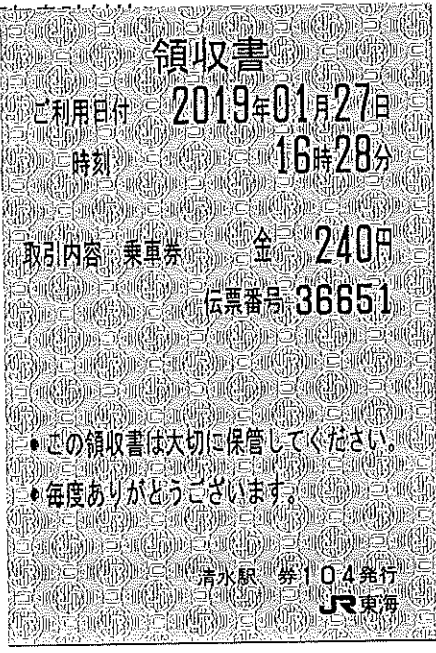
774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	武道実態の聴取		
年月日	平成31年/月27日	～平成 年 月 日	金額 480 円

目的	関係者から直接、要請等を聴取
使途	交通費
政務活動・ 県政との 関連性	東京オリンピック種目の実情を知り アセーに身法などの参考とする

《領収書》



JR
清水 ↔ 静岡

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	480 円	100 %	480 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-15

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(岡本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

778 - 002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読 (静岡、朝日、農業新聞)		
年月日	平成31年 / 月28日	～平成 年 月 日	金額 9,640 円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	31年 / 月購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする。

<<付

6-F02 0347 2019年 1 月分 領収証

読者

中澤 通訓 様

銘柄	部数	金額	合計振替
静岡新聞	1	2980	2,980円

(消費税込)

厳しい寒さが続きますが
風邪などひかれませぬよう
御自愛下さい(ˆoˆ)

株式会社 **ニミス新聞**
本店 静岡市清水区大手一丁目3番地
(TEL) 366-1577 (FAX) 367-9289
(フリーダイヤル) 0120-1577-01

担当者:

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	9,640 円	100 %	9,640 円

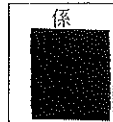
※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 証

支店 区域 順路 No. 05 007 277 [Redacted] 中沢 通訓 様

品 名	部数	金額(円)	備 考	領収金額 (含消費税)
朝日新聞	1	4,037		6,660 円
農業新聞	1	2,623		
				2019 年 01 月分
				領収致しました。
				年 月 28 日

有限会社 石原新聞店
 静岡市清水区江尻東1-1-1 桜ヶ丘支店 352-1914
 フリーダイヤル 0120-107-466 本店 054-366-1074



ご購入ありがとうございます。本証はご保存下さい。金額その他を訂正したものは無効です。

↑
 領収日
 平成31年1月28日

整理番号 1-16

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチャージ 支出証拠書

780 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ネットワークサービス		
年月日	平成3/年1月28日~平成	年月日	金額 1998 円

目的	ネットワーク 構築
使途	使用料
政務活動・ 県政との 関連性	情報収集により 県政に反映する
<<領収書貼付枠>> 	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	1,998 円	/	1,998 円
		100 %	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

Webしずおかお支払明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。今回の「お支払明細書」をお送りいたします。お手もとの、お客様控等とご照合ください。なお、合計額を下記の通り自動振替させていただきますのでよろしくご願ひ申し上げます。

お問合せ番号	[REDACTED]
お支払い日	2019年 1月 28日
今月のお支払い金額	1,998 円

※お支払い口座へのご入金、お支払い日の前営業日までにお願ひいたします。

お支払い口座	
金融機関名	[REDACTED]
支店名	[REDACTED]
預金種目	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]
口座名義	ナカサヰワ ミチノリ

◆お支払いについてのお問合せ

日専連 静岡

〒420-0031 静岡市葵区呉服町2-7-26
 TEL 054-252-7188 FAX 054-252-7210
 【お問合せ時間】 10:00~17:00

◆Webしずおかご利用についてのお問合せ

Webしずおか ☎ 0120-224-260

〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8 TOKAIビル
 【お問合せ時間】 9:00~18:00 (平日のみ、土・日・祝日 休み)

◆Web閲覧への切替のお手続きについて

日専連静岡ではご利用明細書のご案内方法を「葉書」から「Web」で閲覧できるサービスへ切替を推進しております。

下記、日専連静岡ホームページからご登録をお願いします。

<http://www.nissenren-shizuoka.co.jp>

※日専連静岡ホームページの「My 日専連静岡」(左上の箇所)をクリックし、必要事項をご登録ください。翌月から葉書でのご利用明細書の発送を停止いたします。葉書が必要な方は「Web」「紙」ともにご選択ください。

整理番号 1-17

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー 支出証拠書

779 - 005

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報費・ <u>広報費</u> ・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告会案内印刷料		
年月日	平成31年1月29日~平成	年月日	金額 4,850円

目的	集会を開催し、県政をPR
使途	案内印刷料
政務活動・ 県政との 関連性	県政をPRすることに尽力を怠らぬ 県政への関心 を高める。
<<領収書貼付枠>>	

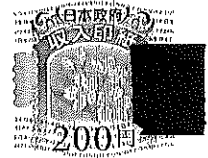
按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
選挙	83,700円	1/2	4,850円
後援会		50%	

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

領 収 証

No. 029591

平成 31 年 1 月 29 日



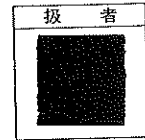
中沢通訓事務所 様

金額			4	8	3	7	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但し 印刷代

株式会社 ニシガイ

静岡県静岡市清水区本町12番6号
電話 (054) 352-2188 (代)



上記の通り正に領収致しました

お客様コードNo. [Redacted]

請 求 書

No. 132574

〒 424-0821

31 年 1 月 10 日

株式会社 ニシガイ

静岡県静岡市清水区相生町7-26
セントラルビル3F

静岡市清水区本町12-6
電話 (054) 352-2188 代表

取引銀行 清水銀行本店 当座 1601
静岡銀行清水支店 当座 6335

中沢通訓 事務所 様

担当: [Redacted]

TEL054-352-6471

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
(2200) 県政報告会 和の会 案内状	15,000	枚	4.00	60,000	
(1310) 県政報告会 和の会 チケット	1,700	枚		17,500	
			消費税等	6,200	課税対象額 77,500
合 計				¥83,700	

※明細金額：税抜きです。

摘要:

整理番号 1-18

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(素)
----	-------	------	-------	------	-------	-----

使途項目 サーチキー 支出証拠書

781-002

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ -中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	電気料		
年月日	平成31年1月30日	~平成 年 月 日	金額 7888 円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

口座振替払済のお知らせ(電気料金等領収証)

平成31年 1月31日発行

毎度お引立いただきありがとうございます。
平成31年 1月分の電気料金等を、口座振替により領収いたしました。

振替内容

振替年月日	合計領収金額	消費税等相当額(再掲)
平成31年 1月30日	15,776円	1,167円
ご指定口座	口座情報の表示を希望される場合は 担当窓口までご連絡ください。	

領収金額の内訳

お客さま番号	日程	契約種別	領収金額 円	精算額等 円	初回引落割引額 円, 銭	記事
おなまえ		容量	消費税等相当額(再掲) 円			
		従量電灯B				
ナカザワジムシヨ キヨウ		30 A	1905	150	-54.00	
			141		-108.16	
		従量電灯B				
ナカザワ ミチノリ		30 A	1390	81	-54.00	
			102		-58.24	
		低圧電力				
ナカザワ ミチノリ		10 kW	12481	327	-235.04	
			924			

按分の理由 四等 後橋会	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	15,776 円	1/2 50 %	7,888 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

整理番号 1-19

決裁	会派代表者	(岡本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(寺本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

使途項目 サーチキー

支出証拠書

774 - 003

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ - 中澤 通訓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県庁にて調査		
年月日	平成31年1月7日~平成31年1月29日	金額	2,600円

目的	県事業の内容聴取及び関係書類の整理
使途	交通費(電車バス代)
政務活動・ 県政との 関連性	県事業の内容や進捗状況を確認し、政策提言に活かす。

《領収書貼付枠》

別紙のとおり

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,600円	100%	2,600円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

別紙

No.	月 日	用 件	金額 (円)
1	1月7日	県庁 102 調査	300
2	1月9日	" 児童会	560
3	1月11日	" 調査	560
4	1月22日	" 政調 421	580
5	1月29日	" 知事挨拶	600
6	月 日		
7	月 日		
8	月 日		
9	月 日		
10	月 日		
11	月 日		
12	月 日		
13	月 日		
14	月 日		
15	月 日		
16	月 日		
17	月 日		
18	月 日		
19	月 日		
20	月 日		
合 計			2600

個別履歴照会

刻印番号
媒体タイプ
有効期限
本方情報

LuLuCa(PASAR+POINT)
2014/3/3
(申請)

SF券種
SF属性
予約ポイント
(停止)

一般バス・鉄道共通
大人
¥500

フリガナ
氏名
郵便番号
住所

ナカザワ
中澤
〒424-0828
静岡県静岡市清水区千歳町
7-18

性別 男性
生年月日 1944/9/23
年齢 74才
電話番号 (自宅) 054-352-5641
(携帯)

最終残高

定期券種
発行日
発行金額
定期属性
事由
経過

適用期間
停留所(券)
停留所(券)

割引
割引

詳細
支払方法

(着)
(着)

割引
割引

一件明細ID	処理日時	機器	処理	金額	券種	支払方法	詳細	適用期間	停留所(券)	停留所(券)	(着)	(着)	事由	経過
2660	2019/02/04 20:51	自動改札機	SF利用	¥300		現金	新静岡 → 入江岡							
2659	2019/02/04 20:23	自動改札機	SF利用	¥0			新静岡 → 入江岡							
2658	2019/02/04 16:03	自動改札機	SF利用	¥300			入江岡 → 新静岡							
2657	2019/02/04 15:39	自動改札機	SF利用	¥0			入江岡 →							
2656	2019/02/04 15:36	券売機	チャージ	¥1,000			入江岡	1号機						
2655	2019/02/04 15:35	券売機	チャージ	¥1,000			入江岡	1号機						
2654	2019/01/29 15:16	自動改札機	SF利用	¥300			新静岡 → 入江岡							
2653	2019/01/29 14:51	自動改札機	SF利用	¥0			新静岡 →							
2652	2019/01/29 14:51	券売機	チャージ	¥2,000			新静岡							
2651	2019/01/29 11:18	自動改札機	SF利用	¥300			入江岡 → 新静岡							
2650	2019/01/29 10:51	自動改札機	SF利用	¥0			入江岡 →							
2649	2019/01/24 13:43	自動改札機	SF利用	¥300			入江岡 → 新静岡							
2648	2019/01/24 13:19	自動改札機	SF利用	¥0			入江岡 →							
2647	2019/01/22 17:14	自動改札機	SF利用	¥280			新静岡 → 桜橋							
2646	2019/01/22 16:52	自動改札機	SF利用	¥0			新静岡 →							
2645	2019/01/22 10:50	自動改札機	SF利用	¥300			入江岡 → 新静岡							
2644	2019/01/22 10:26	自動改札機	SF利用	¥0			入江岡 →							
2643	2019/01/22 10:25	券売機	チャージ	¥1,000			入江岡	1号機						
2642	2019/01/20 15:20	自動改札機	SF利用	¥280			新静岡 → 桜橋							
2641	2019/01/20 14:56	自動改札機	SF利用	¥0			新静岡 →							
2640	2019/01/11 13:27	自動改札機	SF利用	¥280			新静岡 → 桜橋							
2639	2019/01/11 13:06	自動改札機	SF利用	¥0			新静岡 →							
2638	2019/01/11 10:04	自動改札機	SF利用	¥280			桜橋 → 新静岡							
2637	2019/01/11 09:42	自動改札機	SF利用	¥0			桜橋 →							
2636	2019/01/11 09:42	券売機	チャージ	¥1,000			桜橋							
2635	2019/01/09 15:54	自動改札機	SF利用	¥280			新静岡 → 桜橋							
2634	2019/01/09 15:30	自動改札機	SF利用	¥0			新静岡 →							
2633	2019/01/09 10:50	自動改札機	SF利用	¥280			桜橋 → 新静岡							
2632	2019/01/09 10:26	自動改札機	SF利用	¥0			桜橋 →							
2631	2019/01/08 18:33	自動改札機	SF利用	¥230			長沼 → 入江岡							
2630	2019/01/08 18:14	自動改札機	SF利用	¥0			長沼 →							
2629	2019/01/07 16:10	自動改札機	SF利用	¥300			入江岡 → 新静岡							
2628	2019/01/07 15:48	自動改札機	SF利用	¥0			入江岡 →							
2627	2018/12/27 15:01	自動改札機	SF利用	¥300			新静岡 → 入江岡							
2626	2018/12/27 14:35	自動改札機	SF利用	¥0			新静岡 →							
2625	2018/12/27 12:03	券売機	チャージ	¥2,000			新静岡							
2624	2018/12/27 12:03	自動改札機	SF利用	¥300			入江岡 → 新静岡	1号機						
2623	2018/12/27 11:41	自動改札機	SF利用	¥0			入江岡 →							
2622	2018/12/21 15:40	自動改札機	SF利用	¥280			新静岡 → 桜橋							

整理番号 1-20

決裁	会派代表者	(西本)	経理責任者	(田内)	経理担当者	(西本)
----	-------	------	-------	------	-------	------

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 / 月分】 780004 1/31 (会派名・議員氏名ふじのくに県民クラブ・中澤通訓)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近)の給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費	1262	18 円 × 1262 km / km	22716

単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 領収書による充当方式
 ・ 積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・ 充当限度割合による按分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

<支払証明> 上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 中澤通訓

<<領収書貼付枠>>

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	22,716 円	100 %	22,716 円

※ 按分による支出がある場合は、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

月日	内 容	行 程	走行距離(km)
1月1日	鹿原—蒲原—白—西河内 文化 地域		72
2	鹿原—額田—高砂 地域文化		55
3	鹿原—西河内—小島—豊津		68
4	三保—駒越—不二 砂防 文化		40
5	清水—岡—船越—不二—有度—折戸 造 文化 文化		58
6	辻—江尻 地域		15
7	入江—三田 技能		9
12	鹿原—三保—三清水—江尻 農産物 幼児教育 福祉		38
13	鹿原—船越—西河内—不二—鹿原 砂防 地域 文化 "		66
14	清水—豊津—船越—由岐 地域文化 福祉 "		68
17	不二—船越 医療 道路		31
18	清水—三田 社会教育		11
19	蒲原—由岐—白—三保—三清水 地域 河川 地域 青少		97
20	鹿原—由岐—蒲原—豊津 地域 砂防 青少		85
21	蒲原—清水—泉行—三田 河川 道路		81
23	不二—袖師—鹿原 河川 河川		44
24	岡—船越—有度 河川 道路		48
25	清水—由岐—不二—蒲原—三保 交通 河川 文化 文化 地域		97
26	駒越—白—由岐—清水—江尻 女性 地域 文化 福祉		78
27	折戸—由岐—清水—岡—不二 地域 砂防 砂防 交差		75
30	三保—西河内 砂防 急傾斜		61
31	蒲原—由岐—有度 砂防 河川 河川		65
	合 計		1262

給料支払明細書

(3 / 年 / 月分)



殿

労働日数	皇	月	日	19	日
労働時間	時 分				
所定時間外労働	118 時 分				
支給額	基本給				
	所定時間外賃金				
	家族手当				
控除額	交通費				
	合計	101244			
控除額	健康保険料				
	介護保険料				
	厚生年金				
	雇用保険料				
	所得税				
	住民税				
前払金	前払金				
	合計				
差引支給額		101244			

(事業所名)



コクヨ シン-113N

給料支払明細書

(3 / 年 / 月分)



殿

労働日数	皇	月	日	19	日
労働時間	時 分				
所定時間外労働	112 時 分				
支給額	基本給	96096			
	所定時間外賃金				
	家族手当				
控除額	交通費				
	合計	96096			
控除額	健康保険料				
	介護保険料				
	厚生年金				
	雇用保険料				
	所得税				
	住民税				
前払金	前払金				
	合計				
差引支給額		96096			

(事業所名)



コクヨ シン-113N

政務活動事務雇用者出勤簿

/ 月分	氏名	
------	----	--

政務活動業務内容	政務活動関係書類作成 政務活動事務処理・事務連絡・来客応対
----------	-------------------------------

日	曜日	日付区分 (○等で表示)	勤務時間数
1	火	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
2	水	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
3	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
4	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
5	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
6	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
7	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
8	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
9	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
10	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6.5
11	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	8
12	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
13	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
14	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
15	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
16	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	8
17	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
18	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
19	土	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
20	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	5.5
21	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
22	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
23	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
24	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
25	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
26	土	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
27	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
28	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
29	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
30	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
31	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
計			118

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成31年1月31日

ふじのくに県民クラブ 澤田 節子 (印)

* 証明は、雇用主が署名して押印する。

政務活動事務雇用者出勤簿

/ 月分	氏名	
------	----	--

政務活動業務内容	政務活動関係書類作成 政務活動事務処理・事務連絡・来客応対
----------	-------------------------------

日	曜日	日付区分 (○等で表示)	勤務時間数
1	火	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
2	水	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
3	木	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
4	金	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
5	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
6	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
7	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
8	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6.5
9	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
10	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
11	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6.5
12	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
13	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
14	月	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
15	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
16	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6.5
17	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
18	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
19	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
20	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
21	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
22	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
23	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
24	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
25	金	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	2.5
26	土	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
27	日	・勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	
28	月	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
29	火	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
30	水	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
31	木	○勤務日・休日(非勤務日を含む)・年次有給休暇	6
計			112

上記のとおり雇用したことを証明する。

平成3/年1月/日

ふじのくに県民クラブ 中澤 清司 (印)

* 証明は、雇用主が署名して押印する。